



以上、予算議案1件、条例議案1件及びその他議案7件の計9件については、審査の結果、全会一致で、いずれも原案のとおり可決すべきものと決した。

〈 審査の過程における質疑等は次のとおり。 〉

( 以下、質疑・質問内容は ○ 、答弁内容は △ で表示 )

【議案第79号のうち、教育費について】

- 小中学校や特別支援学校について、令和6年能登半島地震を受けそれぞれ施設営繕費が計上されているが、これらはどのような被害に対する補正予算なのか。また、今般の地震に限らず、日常的に各学校から修繕の要望が寄せられると思うが、修繕が行き届かず地域の振興会等にも協力をいただいていると仄聞している。修繕についての明確な基準はあるのか。
- △ 令和5年度1月補正の段階で、漏水箇所や児童生徒が学校で安全に過ごせるよう危険な箇所を中心に、緊急対応の修繕を行った。その後、外壁や舗装のひび割れなど、学校からの報告や本市の点検により確認した箇所について、今定例会で改めて補正予算を計上して修繕していく考えである。修繕について、地域の方々から協力をいただいたとのことであり、この場で改めて感謝を申し上げたい。各学校の老朽化が進んでいる状況の中で、修繕に関する明確な基準は設けていないが、限られた予算の中で、児童の安全に関わるものや学校運営に支障をきたすものなどについて、優先度を高くしながら対応している。各学校からは年度ごとに修繕の要望を聞いており、その中で優先順位をつけている。
- 今般の地震による被害が大きかった学校を具体的に伺いたい。
- △ 小学校については、一番被害が大きかったのは木津小学校である。液状化により舗装のひび割れが全面的に起きており、今定例会で舗装を全面的に直すための予算を計上している。その他は能町小学校や南条小学校の被害が比較的大きかった。中学校については、伏木中学校や高岡西部中学校の被害が比較的大きかった。
- 先日、氷見市の小学校の給食室から火災が発生したという報道があった。当該小学校は行政に対して調理器具の不具合の修繕を要望していたものの、修繕できておらず火災の原因となったと仄聞した。各学校から寄せられる様々な修繕の要望を丁寧に細かく聞き取り、危険箇所から十分に対応していただきたい。(要望)  
また、私が以前参加した会合において、各校下や住民からの善意の寄附を学校の修繕に使用している点について、本来は行政が対応すべきことであるが住民のお金を充てるのは正しいのか、という厳しい意見もあった。子どもの教育環境を地域で守っていく部分もあるが、第一義的な責任は行政にあると思うので、しっかりとした対応をお願いしたいが、見解は。
- △ 指摘のとおり、本来ならば行政で負担して修繕すべきである。計画的に修繕を進めるため、各学校の要望を聞きながら一定程度の予算を毎年確保して修繕を行っているが、突発的な修繕対応が発生するなど、どうしても後回しになってしまうものもある。今後も修繕の予算をできる限り確保しながら対応していきたい。

## 2 報告事項について

〈 当局からの報告はなかった。 〉

## 3 閉会中の継続審査について

本委員会の所管事項について、閉会中も継続して調査する必要があるため、会議規則第 104 条の規定により、委員長から議長に継続審査を申し出ることとした。

## 4 その他

### ○ 本委員会の行政視察について

令和 6 年 7 月 17 日（水）から 18 日（木）に実施することが報告された。

### ○ 次回の本委員会の開催について

令和 6 年 7 月 30 日（火）午前 10 時に開催することが報告された。

〈 委員から、次のとおり質疑等があった。 〉

### 【ふるさと納税について】

- ふるさと納税の見直しがされるとの報道があった。ポイント付与について見直すことが中心のようだが、現時点で、本市への影響はあるのか。
- △ ふるさと納税サイトの運営事業者が、サイト利用者に対してポイントを付与している点について、国が運用を改める方向性を打ち出した。ポイント付与はサイト運営事業者とサイト利用者間で運用されている制度であり、自治体とサイト運営事業者との契約事項とはなっていない。本市のふるさと納税にどのように直接的な影響を及ぼすのか現時点では見込めないが、サイト利用者の寄附行動には少なからず影響はあると考えている。見直しの詳細が分かった段階で適切に対応していきたい。
- 返礼品の定義の厳格化等も予定されているため、引き続き適切に対応していただきたい。（要望）

### 【市長の出張について】

- 現在は令和 6 年 6 月定例会の会期中である。私は、議員になってすぐ、定例会中は県外に出るなど言われた。これが明文化されているかどうかは不明だが、今朝の新聞を見たところ、現在、市長は東京に出張をしている。定例会中の市長の出張については、どのように捉えているのか。
- △ 旅費に関する条例や規程、運用上の内規では、会期中に出張してはならないとの明確な規定はない。そのため、会期中であっても必要があれば、出張することはあり得ると考えている。
- 令和 6 年 6 月 25 日の市長の日程は、16 時 30 分から企業訪問となっていた。どのような企業をどのような目的で訪問したのか。
- △ 今回の市長の出張は、全国市町村職員共済組合連合会の役員会への出席である。富山県市町村職員共済組合の代表として東京の会議に出席している。また、企業訪

問については、企業誘致についての情報交換や企業版ふるさと納税の協力要請といった内容で、上京の際には機会を捉えて本市にゆかりのある企業の方々を訪問して意見交換をしている。

- 16時30分というのはかなり遅い時間だと思う。なおかつ、その後、YouTubeの動画で、市長が都知事選挙の候補者の応援をしている動画が流れた。先般、自治体職員が海外視察中にオペラを見たということで問題になった。市長においては、公務での出張かもしれないが、その間に選挙応援という公務になじまないことをすると、市民からは何をしているのだという声も聞こえてくる。結果的に本市全体の信頼にも影響が出ると思うが、見解は。
- △ 市長の行動に関しては、私たち職員が特にコメントする立場にはないと思っている。
- △ 市町村長は特別職の地方公務員である。先ほど自治体職員の話も出たが、一般職の職員で制限されている政治的行為は特別職には当たらない。一般的に首長が選挙応援等に行っているのは、いわゆる政務活動だと理解している。
- 公務員と特別職との違いは理解している。しかし、基本的に出張へ行くということは、公費という形であることは同じだと思っている。先ほど、企業訪問については本市のゆかりの企業へという話があったが、緊急性はあるのか。6年7月には予算要望で上京する機会がかなりあると思うが、そうしたタイミングでも良いのでは。なおかつ、市町村職員共済組合の件についても、本日10時半からの予定だが、本当に前日から行かなければならなかったのかと思う。また、市民からは、本市は被災支援をいただいた自治体へ御礼に行く回数が多いとの声も聞いている。確かに新聞を見ると相当数行っており、これからの数を含めると29自治体ある。御礼は良いことだと思っているが、御礼の方法として、実際に行かなくても、手紙やオンラインで済ませる方法もあると思うが、見解は。
- △ 今般の震災では、多くの自治体から救援物資や応急給水をいただき、職員についても派遣をいただいた。大変ありがたい支援をいただいております、その御礼は当然すべきだと考えている。市長等が訪問した先々では、今後の災害に備えた相互の協力体制や今後のさらなる連携についての依頼をしており、また、実際に災害に遭われた自治体の首長と話をし、災害時の対応等について意見交換等もしている。今回の訪問は非常に意味のあることだと考えている。
- 出張にはかなりの費用がかかると思っている。概算で、これまでどの程度の費用がかかったのか。また、これからどの程度の費用がかかるのか。加えて、訪問した先々ではグリーン車を利用しているのか。
- △ 御礼だけを目的に行っているというよりも、他の公務とあわせるなどし、様々な機会を捉えて御礼をさせていただいている。1日で複数の自治体を訪問することもある。決して無駄遣いしている認識はない。総務部が出張命令を出すわけではないため、グリーン車については回答いたしかねる。
- 出張に関しては総務部が所管なのでは。旅費規定など、すべて総務部が所管だと認識しているが。
- △ 旅費についての制度は総務部が所管しているが、出張命令についてはそれぞれの

所属で担当している。

- 委員会終了後で良いのでグリーン車の利用について教えていただきたい。また、今後の出張に関しても、青森県、山形県、高知県、鹿児島県と、かなり遠くて旅費がかかると思われるが、この出張ごとの概算の費用と、なぜそのような場所へあえて行かなければならないのか、見解は。
- △ 市長の出張は秘書課が日程調整をしている。後ほど報告する。
- 次回の常任委員会までに、日程ごとの経費や出張の理由についての資料を、私だけでなく委員全員に示していただきたい。なぜこのような質問をするのかと言うと、被災者の方々から、もっと自分達の方に来てほしい、お金を少しでも自分達の方に回してほしいとの声が非常に多いからである。ちなみに被災した周辺の4自治体を調査してみたところ、氷見市は岡山県と福島県で、射水市は青森県で、それぞれ知事と会っている。そして、富山市と小矢部市は現時点では復興するまでは出張に行かないというスタンスである。少しでも被災者に寄り添わなければならないと思う。(意見)

#### 【液状化に対する支援策の周知について】

- 本市が上限300万円の支援策を発表した後に、県が上限766万6,000円の支援策を発表したため、市民が混乱している。合計1,000万円強の支援があると認識している市民が非常に多く、私も少々混乱している。再度確認したいのだが、合計1,000万円強の支援を受けられるのか。市民が混乱していることから、もっと周知をしなければならないと思う。本件は産業建設常任委員会の所管かもしれないが、震災対応は全庁的なプロジェクトだと思っている。市民に支援策の内容を理解してもらうために、記者会見等で説明する予定があるのかを伺いたい。
- △ 震災対応については全庁的に取り組んでおり、広報発信課を中心に、市民に様々な周知をしているところである。個々の施策については、それぞれの所管課が相談等に適切に対応しているものと思っている。
- わずか10日の間に本市と県から同様の支援策が発表されて混乱している市民等に対して、説明をしないという理解でよいのか。
- △ 市全体として必要であれば、当然、周知をしていく。
- 被災者の方々は今も非常に困っておられて、お金に対しても非常に敏感で、私にも思いを連絡してこられる。被災者の方々にとって分かりやすい取組を進めてほしい。(要望)
- △ 本市としても同様の思いで取り組んでいる。議員各位にも様々な説明をさせていただいているので、そのような問い合わせがあれば、議員からも市民に説明をお願いしたい。
- 私は、本市の上限300万円の支援策が、県が発表した上限766万6,000円の支援策に変更となることを知らなかった。一昨日に知ったばかりである。市職員は理解しており、私が不勉強なのかもしれないが知らなかった。もっと市民にも分かるように、記者会見するなり対応していただきたい。(要望)

### 【通学路の安全対策について】

○ 令和6年6月19日の夕方に国道8号の若富町のバス停に乗用車が突っ込む事故があった。また、当該バス停から約30名の児童生徒が通学しているようだが、幸い登下校の時間ではなかったため人身事故には至らなかったとも聞いた。本事案について教育委員会は把握しているのか。また、今の時期は通学路の安全プログラムの点検時期だと思う。五位小学校や高岡西部小学校、高陵小学校が新たに開校し、子どもたちは新しい通学路を通っており、当然、それらの通学路の点検を進めることになると思う。重点的に進めていただきたいが、通学時の安全に対する考え方と今後の対策は。

△ 事故発生について学校からすぐに連絡があったため、教育委員会としても現場確認をしたほか、事故当時の写真や防犯カメラの動画も確認した。これまでも車道ぎりぎりバスを待つことがないよう指導してきたが、近隣のボウリング場の敷地内でバスを待つことも許可を得ているため、改めて車道から下がった位置で待機するよう指導している。見守り隊の方々も熱心に取り組んでおられ、10名近くの方々が登下校に付き添って日々の安全を確保していただいている。引き続き安全を確保していきたい。安全プログラムについては、学校が統合するにあたって、数年前から新しい通学路の危険箇所を抽出して段階的に改善してきた。今後、実際に登下校してみても新たな箇所が見つかることもあると思われるため、そうした箇所を学校から報告してもらい、今夏の安全点検でもしっかりと現地確認しながら、安全対策について道路管理者や警察等と協議していきたい。

### 【市立学校の体育館の空調設備について】

○ 市立学校の体育館について、避難所として活用するにあたって空調設備の導入の必要性が高まっているという思いがあり、先日の本会議において我が会派の議員が質問させていただいたところである。その翌日に、富山市が小中学校の体育館と特別教室への空調設備の導入を検討するという報道があり、令和8年度にも導入を開始したいという踏み込んだ内容であった。本市は、予算が膨大となるため検討に及んでいないとのことだが、全く検討する余地がないのか。快適に利用するためには少しずつでも検討を始めることが必要だと思うが、改めて見解を伺いたい。

△ 本会議で答弁したとおり、体育館のような広い空間を冷やすためには高出力の空調設備が求められ、加えて断熱性を確保するための工事が必要となる。国の補助要件も断熱性の確保が条件となっているため、工事には多額の費用がかかることになる。また、学校全体の維持管理費にも影響することから、現時点では体育館への空調設備の導入は難しいと考えている。

〈 当局からの報告はなかった。 〉

〈 以上で委員会を閉じた。 〉

総務文教常任委員会 当局説明員（26名）

未来政策部長	鶴谷 俊幸	会計管理者 会計課長	柳原 隆
未来政策部政策監	日名田 尚明		
未来政策部次長 総合交通課長	表野 勝之	教育長	近藤 智久
企画課長	寺井 知恵	教育次長	村上 彰
未来課長	江尻 典世	教育次長 学校教育課長・教育改革推進室長	津田 久
情報政策課長	窪田 真寿美	教育総務課長	津幡 佳成
広報発信課長	芹山 奈緒樹	生涯学習・スポーツ課長	澤田 剛章
秘書課長	山下 正博	文化財保護活用課長	長井 剛志
総務部長 選挙管理委員会事務局長	梅崎 幸弘	監査委員事務局長	堺 啓央
総務部次長	柴野 泰彦		
総務部次長 総務課長	新田 裕子		
総務部次長 財政課長	新保 貴之		
人事課長	木村 文徳		
危機管理課長	橘 篤志		
管財契約課長	新田 泰弘		
市民税課長	加藤 康代		
資産税課長	山本 明宏		
納税課長	上口 裕之		